

鹿児島県水産業振興基本計画 概要版

令和3年3月



目 次

ページ

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の位置付け	1

第2章 水産業の現状と課題

1 現 状	1
2 課 題	2

第3章 目指す将来の姿

1 水産業の将来の姿	2
2 漁村の将来の姿	2
3 地域別の将来の姿	2

第4章 水産業振興施策の推進

1 基本理念	3
2 施策推進の基本目標	3
3 施策の体系	4
4 主要施策	5

I 持続可能な漁業・養殖業の推進	5
1 資源管理の高度化と持続的利用の推進	
2 漁場整備と栽培漁業の推進	
3 海面養殖業の振興	
4 内水面漁業・養殖業の振興	
5 危機管理への対応	
II 漁業の担い手の育成・確保	6
III 水産物の流通・加工・販売対策	6
IV 漁業生産の基盤づくり	7
V 水産技術の開発と普及	8

指 標	9
5 計画実現の方策	10

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の背景・趣旨

- 現行の「水産業振興基本計画」の目標年度が令和2年度で終了します。
- 水産業を取り巻く情勢は、漁業生産量の減少、燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等や気候変動に伴う海水温の上昇等により、水産資源や漁業・養殖等への影響が懸念されています。
- 食料資源の需給の逼迫、地球温暖化など世界規模での環境悪化が懸念される中、平成27年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」においては、「海の豊かさを守ろう」なども目標に掲げられました。
- 現行計画の策定後、国においては、「水産基本法」に基づく新たな「水産基本計画」を平成29年4月に策定し、同年12月には「水産政策の改革の方向性」を示しました。これに基づき、平成30年6月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂、さらに同年12月には、漁業法や水産業協同組合法が改正されました。
- このような背景から、長期的かつ総合的な視点に立った施策の推進方針等を示す新たな「水産業振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

- 概ね10年程度の中長期的な視点に立った、今後の本県の水産業振興施策の指針となるものです。
- 国の「水産基本計画」や「水産政策の改革の方向性」等、関連計画の基本的方向性等を反映したものです。
- 本計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度としますが、水産業をめぐる情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを検討します。

第2章 水産業の現状と課題

1 現状

- 本県は、広大な海域と多くの島しょを有し、黒潮の恵みを受け、沿岸・沖合域では多様な漁船漁業が、湾や入り江の静穏な海域では養殖業が営まれ、さらに、世界の海を漁場とする遠洋カツオ・マグロ漁業が営まれています。
- 漁業生産量の減少や燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等が続いています。
- 水産物の流通は、生産者や漁協自らが加工や販売まで行う取組の増加等、多様化しています。
- 近年では、米国向けの養殖ブリを中心に水産物輸出が増加していましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の減少や、外食需要の低下等に伴う魚価低下のほか、養殖ブリ等の出荷の鈍化や産地での冷凍保管量の増加や輸出にも影響が見られています。

指 標	単 位	鹿児島県	全国	全国順位
1 漁業経営体数	経営体	3,115	79,067	7
2 漁業就業者数	人	6,116	151,701	7
3 海面漁業・養殖業生産量	トン	115,814	4,364,401	14
海面漁業漁獲量	〃	63,560	3,359,530	15
みなみまぐろ	〃	1,786	5,293	1
めばち	〃	3,649	36,581	4
かじき類	〃	1,020	12,303	4
あじ類	〃	5,513	135,144	4
しらす	〃	2,915	50,509	6
いせえび	〃	49	1,187	7
海面養殖業生産量	〃	52,254	1,004,871	8
ぶり	〃	28,047	99,952	1
かんばち	〃	16,778	33,612	1
4 内水面養殖業生産量	〃	6,468	29,849	1
うなぎ	〃	6,381	15,111	1
5 海面漁業・養殖業生産額	百万円	76,310	1,423,791	5
海面漁業生産額	〃	22,767	937,726	12
海面養殖業生産額	〃	53,543	486,064	2
6 かつお節生産量	トン	21,436	28,712	1
7 漁港数	—	139	2,790	5

出典：1，2は漁業センサス，3，4，5は農林水産統計年報，7は水産庁調べ

2 課題

◇ 漁業生産

- 漁業者が将来にわたって漁業資源を持続的に利用し、漁業経営の維持が図られるよう、資源管理の高度化と資源・環境に見合った適切な操業の推進が必要です。また、かつお・まぐろ漁業経営の維持安定のため、国際的な漁業管理体制のもとで適正操業の推進と経営基盤の強化対策が必要です。
- 漁場改善計画や需要に見合った持続可能な生産の推進を図るとともに、消費者ニーズに対応した安心・安全な養殖生産を推進する必要があります。
- 内水面環境の維持・保全を図るとともに、アユやウナギ等の内水面資源の持続的利用のため、保護管理とともに資源増殖を図る必要があります。
- 意欲と能力のある中核的な漁業者の育成や新規漁業就業者の育成・確保等の後継者対策の推進や外国人材等の活用のほか、漁協の組織体制の整備を図り、持続可能な漁業生産体制を目指す必要があります。また、ICTを活用したスマート水産業の普及を図り、これまで得られなかった漁業活動や養殖漁場環境等の情報を収集・活用することで、生産性の向上や労働力不足等に対応する必要があります。
- 国内外での一層の販売促進活動やPR活動を推進するとともに、地産地消の取組や付加価値の高い商品づくりにより、本県産水産物及び水産加工品の消費拡大を図る必要があります。
- 安全で使いやすい漁港づくりや住みよい漁村づくりを進め、生産基盤の整備を図る必要があります。
- 水産資源の持続的な利用や水産物の安定的な供給を図るために、漁業者・消費者のニーズや水産資源・環境・情報技術の変化に対応した新たな技術開発への取組も求められています。

第3章 目指す将来の姿

1 水産業の将来の姿

- 新たな資源管理、ICT等を用いた生産性向上、「かごしまのさかな」等のブランド認知度向上、水産物特性に応じた付加価値向上、輸出拡大等により、漁業者の所得向上が図られるとともに、水産業の担い手が確保され、持続可能な生産体制が構築されています。
- 食育や地産地消の取組の進展を通じて、水産業が地域に根ざして発展しています。

2 漁村の将来の姿

- 漁村については、国土や藻場・干潟等の自然環境等の保全、文化の継承等、漁村の持つ多面的な機能が発揮されるとともに、住民生活の安定はもとより、特色ある地域資源を活用した産業の振興や都市等との交流促進などが図られており、個性豊かで活力ある地域社会が形成されています。

3 地域別の将来の姿

- 地域振興局・支庁が主体となり策定した「地域振興の取組方針」を踏まえ、県内7つの地域（鹿児島地域、南薩地域、北薩地域、始良・伊佐地域、大隅地域、熊毛地域、奄美地域）の特性を生かした施策の推進により、各地域の水産業・漁村の振興が図られています。

第4章 水産業振興施策の推進

1 基本理念

「おさかな王国かごしま」の実現
～水産業の「稼ぐ力」を引き出すために～

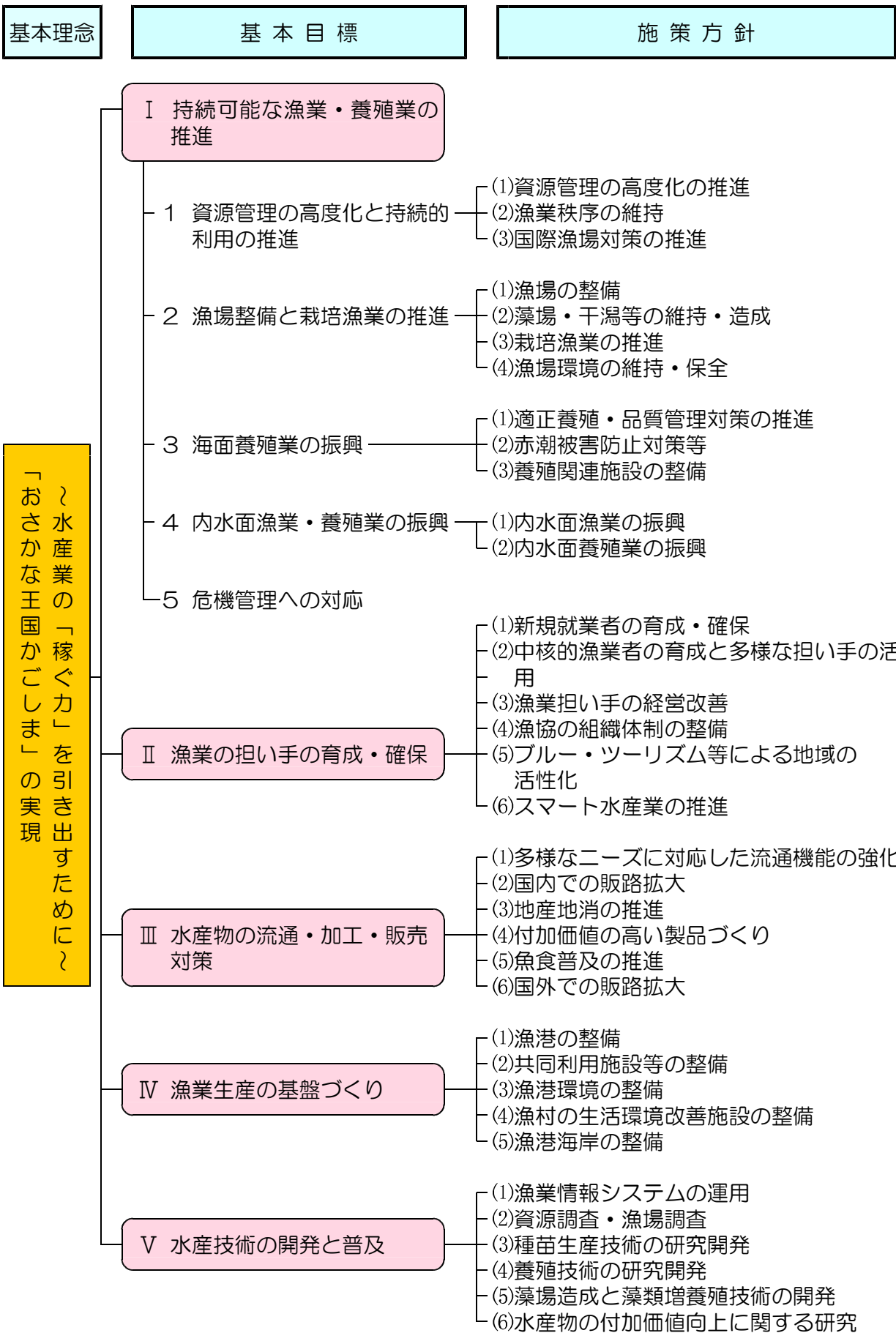
- 本県は、広大な海域と多くの島しょを有し、黒潮の恵みを受け、各地で多様な漁船漁業や養殖業が営まれており、漁業生産量・生産額など全国でも上位に位置する水産県です。
- 本県の漁業を取り巻く情勢は、漁業生産量の減少や燃油価格の変動、餌飼料価格の上昇による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等の状況にあり、漁業者が将来にわたって漁業資源を持続的に利用し、漁業経営の維持を図るためには、さらなる資源管理の高度化や生産性の向上、本県産水産物の消費拡大や輸出拡大等への取組が必要です。
- 漁村においては、自然環境の保全や文化の継承等、漁村の持つ多面的な機能の発揮や住民生活の安定等が求められています。
- これらの水産業を取り巻く情勢や課題、漁村の役割維持に対応し、持続可能な水産業の振興を図るため、水産資源の適切な管理やICTの活用による漁業・養殖業の生産性向上、漁業の担い手の育成・確保、水産物の特性に応じた付加価値化、輸出拡大等により水産業の「稼ぐ力」を引き出し、「おさかな王国かごしま」の実現を目指します。

2 施策推進の基本目標

- 「おさかな王国かごしま」の実現のため、「稼ぐ力」を引き出す水産業を目指して、次の5つを施策推進の基本目標とします。
- 「海の豊かさを守ろう」などの持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえて、施策の推進に取り組みます。

- 持続可能な漁業・養殖業の推進
- 漁業の担い手の育成・確保
- 水産物の流通・加工・販売対策
- 漁業生産の基盤づくり
- 水産技術の開発と普及

3 施策の体系



4 主要施策

I 持続可能な漁業・養殖業の推進

1 資源管理の高度化と持続的利用の推進

◆ 資源管理の高度化の推進

- ・ 資源管理の高度化による資源の持続的利用の推進
- ・ 情報活用による効率的な操業の推進
- ・ 遊漁者の組織化と資源の持続的利用の促進 など

◆ 漁業秩序の維持

- ・ 適正な漁場利用の推進
- ・ 海洋性レクリエーションとの調和
- ・ 漁業の指導・取締り など

◆ 国際漁場対策の推進

- ・ 国際漁場における資源管理対策の推進（国への要望等） など

2 漁場整備と栽培漁業の推進

◆ 漁場の整備

- ・ 魚礁等（沈設魚礁，浮魚礁及び築いそ等）の設置や増殖場等の整備 など

◆ 藻場・干潟等の維持・造成

- ・ 藻場造成技術に関する研究
- ・ 漁業者等が取り組む藻場・干潟等の回復活動への支援・指導
- ・ 食害動物の有効利用に関する研究 など

◆ 栽培漁業の推進

- ・ 海域や対象種の特性に応じた効果的な放流事業の推進と種苗生産技術の確立
- ・ 栽培漁業の普及・啓発 など

◆ 漁場環境の維持・保全

- ・ 漂流・漂着ゴミ（流木等）や桜島軽石等による被害救済対策
- ・ 水産業・漁業集落の多面的機能の発揮の促進

3 海面養殖業の振興

◆ 適正養殖・品質管理対策の推進

- ・ 養殖ブリ種苗の需給調整，資源保護と適正養殖の推進
- ・ 育種技術を導入した成長・生残に優れた品種の生産，養殖現場における人工種苗の普及指導，生産履歴の明らかな安心・安全なブリ・カンパチ人工種苗の供給体制の確立
- ・ 輸入種苗の安定確保の推進
- ・ 養殖漁場環境の把握，適正養殖の指導
- ・ 消費者ニーズに対応した安心・安全な養殖生産の推進 など

◆ 赤潮被害防止対策等

- ・ 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の充実
- ・ 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術等の開発 など

◆ 養殖関連施設の整備

- ・ 養殖関連施設の整備，改良 など

4 内水面漁業・養殖業の振興

◆ 内水面漁業の振興

- ・ 放流用種苗の安定供給体制の構築と適正放流による資源の保護
- ・ 遊漁者等の資源保護意識の啓発
- ・ 内水面の生態系の維持・保全の推進 など

◆ 内水面養殖業の振興

- ・ 安心・安全なウナギ養殖生産の推進
- ・ ウナギ資源管理と増殖対策の推進 など

5 危機管理への対応

- ・ 災害や緊急事案等が発生した際の速やかな対応

II 漁業の担い手の育成・確保

◆ 新規就業者の育成・確保

- ・ 新規就業者の受入体制の整備
- ・ 新規就業者への経営支援強化
- ・ 水産業の魅力のPR など

◆ 中核的漁業者の育成と多様な担い手の活用

- ・ 漁業士等の認定と活用
- ・ 各種研修の実施や発表機会の提供
- ・ 漁業士会と漁協青年部・女性部の強化育成 など

◆ 漁業担い手の経営改善

- ・ 意欲ある漁業担い手の経営改善
- ・ 水産制度金融の充実 など

◆ 漁協の組織体制の整備

- ・ 漁協合併推進の支援
- ・ 漁協の経営改善の支援 など

◆ ブルー・ツーリズム等による地域の活性化

- ・ ブルー・ツーリズムの取組に向けた基盤づくり
- ・ インターネット等を活用した漁村地域の魅力の情報発信
- ・ 教育旅行誘致や漁家での宿泊体験の促進 など

◆ スマート水産業の推進

- ・ ICTを利用した海況予測モデルの精度向上及び新たな海域の海況予測モデルの開発
- ・ 海況予測モデルを活用した漁場予測技術の開発
- ・ 養殖業におけるICTの利用促進 など

III 水産物の流通・加工・販売対策

◆ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

- ・ 効率的・安定的な水産物供給体制の整備
- ・ 卸売市場機能の強化
- ・ 多様な流通ルートへの対応 など

- ◆ **国内での販路拡大**
 - ・ 「かごしまのさかな」ブランド認定魚等の戦略的販路拡大
 - ・ 生産者などが主体となった販路開拓の推進 など
- ◆ **地産地消の推進**
 - ・ 特色ある地域特産魚のブランド化の推進
 - ・ 直売所等を活用した「かごしまのさかな」販売ネットワーク化の推進
 - ・ 「かごしまのさかな」を味わう魚食の旅の提供 など
- ◆ **付加価値の高い製品づくり**
 - ・ 水産物の特性を生かし、消費者ニーズに対応した水産加工品づくりの促進
 - ・ HACCP対応型加工場の整備等、安心・安全な製品づくりの推進
 - ・ 外食から家庭食へのシフト等のマーケットの変化に対応した商品づくりの支援
 - ・ 水産物の付加価値向上に関する研究開発 など
- ◆ **魚食普及の推進**
 - ・ 健康で豊かな食生活を支える魚食の啓発・PR活動
 - ・ 子供達への魚食普及の推進
 - ・ 各種コンクール等による新たな魚食の提案・普及 など
- ◆ **国外での販路拡大**
 - ・ 国際認証や衛生管理等取得への支援
 - ・ 輸出向け商談等への取組支援
 - ・ 輸出向けHACCP等対応施設整備への支援 など

IV 漁業生産の基盤づくり

- ◆ **漁港の整備**
 - ・ 漁港における水産基盤整備
 - ・ 漁港施設の長寿命化の推進
 - ・ 漁港施設の機能強化の推進
 - ・ フィッシャリーナ等の利用拡大、漁港利用にあたってのルール整備 など
- ◆ **共同利用施設等の整備**
 - ・ 共同利用施設等の整備 など
- ◆ **漁港環境の整備**
 - ・ 環境や景観に配慮した緑地等の整備
 - ・ 共生・協働による漁港の維持管理 など
- ◆ **漁村の生活環境改善施設の整備**
 - ・ 漁村の生活環境改善施設の整備 など
- ◆ **漁港海岸の整備**
 - ・ 高潮や津波から生命・財産の防護及び被災の軽減
 - ・ 海岸保全施設の老朽化対策の推進 など

V 水産技術の開発と普及

◆ 漁業情報システムの運用

- ・ 漁海況情報の収集及び提供
- ・ 人工衛星等各種情報の迅速な提供 など

◆ 資源調査・漁場調査

- ・ 沿岸・近海の漁業資源調査
- ・ マグロ漁場・資源調査
- ・ 漁業調査船を活用した漁場調査 など

◆ 種苗生産技術の研究開発

- ・ 放流用種苗の生産技術の確立
- ・ 放流用新魚種種苗生産技術の開発
- ・ ブリ、カンパチ種苗の普及、優良品種の技術開発
- ・ 養殖用種苗新魚種開発 など

◆ 養殖技術の研究開発

- ・ 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の充実
- ・ 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術等の開発
- ・ 総合的な魚病対策 など

◆ 藻場造成と藻類増養殖技術の開発

- ・ 藻場の造成技術に関する研究
- ・ 有用藻類の増養殖に関する研究 など

◆ 水産物の付加価値向上に関する研究（再掲）

- ・ 流通規格外鮮魚等未利用資源の有効活用研究
- ・ 魚介類の高鮮度保持流通に関する研究
- ・ 水産加工品の品質・流通対策研究 など

【指 標】

この計画に掲げた諸施策等の推進により、令和12年（2030年）の本県水産業関係の指標等を次のように設定しました。

【主要指標】

主 要 指 標		基準年 (平成30年)	目標年 (令和12年)
漁獲物の販売金額が800万円以上の経営体の割合 (漁船漁業)	%	9	19
収穫物の販売金額が1億円以上の経営体の割合 (ぶり類養殖業)	%	45	55

注1 出典：漁業センサス（海面漁業，海面養殖業）

※ 各施策の推進による効果を見込んで目標年の数値を設定

【指標】

指 標		基準年 (平成30年)	目標年 (令和12年)
(1) 生産額	百万円	106,395	107,257
①漁船漁業	〃	22,767	23,690
②海面養殖業	〃	53,570	53,280
③内水面漁業	〃	94	87
④内水面養殖業	〃	29,964	30,200
(2) 漁業就業者数	人	6,116	4,700
(3) 漁業経営体数	経営体	3,115	2,500
(4) 水産食料品製造金額	百万円	80,427	83,600
(5) 水産物輸出額	百万円	10,299	11,000
(6) 漁場の整備面積	ha	34,600	36,600
(7) 漁船が安心して利用できる漁港の防波堤整備率	%	73	91
(8) ICTを利用した漁場予測の技術開発	件	0	4
(9) 水産加工品の商品開発数	件	11	24

注1 出 典

(1)：農林水産統計年報，水産振興課調べ，(2)・(3)：漁業センサス（海面漁業，海面養殖業）

(4)：工業統計，(5)：水産振興課調べ，(6)・(7)：漁港漁場課調べ，(8)：水産技術開発センター調べ

注2 定 義

(7)の防波堤整備率＝（防波堤の整備が完了した港数）÷（県管理漁港45港）

注3 水産物輸出額

県農林水産物輸出促進ビジョンにおける令和7年の目標値

ただし，水産業振興基本計画期間中に目標値が見直された場合は，その目標値に置き換える

- ◆(1)，(4)，(8)は，今後の動向を見越して目標年の数値を設定
- ◆(2)，(3)は，過去の動向から目標年のすう勢値を算出した上で，各施策の推進による効果を一定量を見込んで目標年の数値を設定
- ◆(5)は，令和7年の目標値（100～110億円の上位額を設定）
- ◆(6)，(7)は，現在計画中の事業を実施することによる目標年の数値を設定
- ◆(9)は，過去の状況及び今後の取組を見込んで目標年の数値を設定

第5章 計画実現の方策

1 計画の推進体制と役割

- 本計画が掲げた施策を実効性あるものとしていくためには、漁業者、漁業団体、行政等が、互いに連携・協議し、水産業や漁村振興のために主体的に取り組んでいくことが重要です。
 - また、国等に対しては、本県の水産業振興施策推進の方針等を明らかにすることにより、この計画の実現に向けての必要な主張や提言を行っていきます。
- ◆ 県の役割
 - 県は、水産業及び漁村の振興を図るため、地域の特性に配慮しながら、国、市町村、漁業者、漁業団体、食品関連事業者、消費者、教育機関等と連携し、総合的に施策を推進します。
 - ◆ 漁業者及び漁業団体の役割
 - 漁業者及び漁業団体は、水産業及び漁村の振興を図るため、他産業等との連携に努めるとともに、安心して安全な水産物の生産・供給や資源の持続的利用、漁場環境の維持・保全、適正な海面利用、魚食の魅力向上等のほか、快適で魅力ある漁村づくりに向けて、自ら主体的に取り組むものとしします。
 - ◆ 食品関連事業者の役割
 - 食品関連事業者は、県内産水産物を利用した安心して安全な食品の供給を進めることにより、水産業及び漁村の振興への協力を努めるものとしします。
 - ◆ 県民との協働
 - 県民は、この計画に内容を実現するために、地産地消、都市と漁村の交流活動への参加等を通じて、水産業及び漁村に関する理解を深めることに努めるものとしします。
 - ◆ 市町村との連携
 - 県は、この計画の内容の実現に向けて、市町村との連携・協力により対応するとともに、市町村に対し、県と市町村、あるいは市町村相互の適切な役割分担の下、地域の水産業及び漁村の振興に関する取組を求めます。
 - 県は、市町村が実施する水産業及び漁村の振興に関する施策について、情報の提供、助言その他必要な協力を行うよう努めるものとしします。

鹿児島県水産業振興基本計画 (R3～R12)

第1章 計画策定の考え方

- 漁業生産量の減少や燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等
 - 平成29年4月、水産基本法に基づく新たな「水産基本計画」策定、平成30年12月、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を目指し、漁業法等が改正
- 本県水産業の現状と課題を踏まえ、今後10年間を見据えた水産業・漁村のあるべき姿を描き、必要な施策について長期的かつ総合的な視点に立った施策の推進方針等を示す

第2章 水産業の現状と課題

現 状	課 題
【漁船漁業】 生産量の減少、漁業経営の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな資源管理システムの構築 ・スマート水産業の導入
【海面養殖業】 有害赤潮等による漁業被害の発生 餌飼料価格の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・赤潮対策の推進 ・フリ等人工種苗の安定供給 ・スマート水産業の導入
【内水面漁業・養殖業】 アユ・ウナギ等の漁獲量の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・アユやウナギ等の資源の適正管理・回復
【漁業就業者】 漁業就業者の減少、高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保・育成 ・スマート水産業の普及
【流通・加工・販売】 水産物消費量の減少、流通形態の多様化、 輸出増、加工業者数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い商品づくり ・国内外の販路拡大
【漁港・漁村】 施設の老朽化、整備期間の長期化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化対策
【水産技術の開発・普及】 各種調査研究、技術開発・普及への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産技術の高度化 ・赤潮防除技術の開発 ・時代に即応した水産加工開発

第3章 目指す将来の姿

- 遠洋漁業は、カツオ・マグロ類の持続的・安定的な生産体制を構築
- 沿岸漁業等では、持続的・安定的な漁業生産が実現
- 海面養殖業は、コスト・品質等の適切な管理や安定的な種苗生産体制が整備
- ウナギ養殖業は安心・安全な生産体制が構築
- 中核的漁業者の育成や新規就業者の育成・確保がなされ、スマート水産業が浸透
- 付加価値の高い製品づくりやアジア地域等への輸出促進により「かこしまのさかな」の販路が拡大

第5章 計画実現の方策

- ・ 漁業者、漁業団体、行政等が、互いに連携・協議し、水産業や漁村振興のために主体的に取り組む
- ・ 国に対しては、必要な主張や提言を行っていく

第4章 水産業振興施策の推進

持続的な水産業振興を図るため水産資源の適切な管理、スマート水産業の導入・普及による生産性の向上、漁業の担い手の育成・確保、水産物の特性に応じた付加価値向上、輸出拡大等を図る。

【主要指標 (R12)】

- ★ 漁獲物の販売金額が800万円以上の経営体の割合 (漁船漁業) 19% (H30: 9%)
- ★ 収獲物の販売金額が1億円以上の経営体の割合 (フリ類養殖業) 55% (H30: 45%)

基本目標 (5つの柱)

- #### I 持続可能な漁業・養殖業の推進
- 1 資源管理の高度化と持続的利用の推進
 - 2 漁場整備と栽培漁業の推進
 - 3 海面養殖業の振興
 - 4 内水面漁業・養殖業の振興
 - 5 危機管理への対応

II 漁業の担い手の育成・確保

- 新規就業者の育成・確保
- 中核的漁業者の育成と多様な担い手の活用
- 漁業担い手の経営改善
- 漁協の組織体制の整備
- フリ・フリ等による地域の活性化
- スマート水産業の推進

III 水産物の流通・加工・販売対策

- 多様なニーズに対応した流通機能の強化
- 国内での販路拡大
- 地産地消の推進
- 付加価値の高い製品づくり
- 魚貨普及の推進
- 国外での販路拡大

IV 漁業生産の基盤づくり

- 漁港の整備
- 共同利用施設等の整備
- 漁港環境の整備
- 漁村の生活環境改善施設の整備
- 漁港海岸の整備

V 水産技術の開発と普及

- 漁業情報システムの運用
- 資源調査・漁場調査
- 種苗生産技術の研究開発
- 養殖技術の研究開発
- 藻場造成と藻類増殖技術の開発
- 水産物の付加価値向上に関する研究

施策の推進方針

- 資源管理の高度化の推進
- 漁業秩序の維持
- 国際漁場対策の推進
- 漁場の整備
- 藻場・干潟等の維持・造成
- 栽培漁業の推進
- 漁場環境の維持・保全
- 適正養殖・品質管理対策の推進
- 赤潮被害防止対策等
- 養殖関連施設の整備
- 内水面漁業の振興
- 内水面養殖業の振興

- 新規就業者の育成・確保
- 中核的漁業者の育成と多様な担い手の活用
- 漁業担い手の経営改善
- 漁協の組織体制の整備
- フリ・フリ等による地域の活性化
- スマート水産業の推進

- 多様なニーズに対応した流通機能の強化
- 国内での販路拡大
- 地産地消の推進
- 付加価値の高い製品づくり
- 魚貨普及の推進
- 国外での販路拡大

- 漁港の整備
- 共同利用施設等の整備
- 漁港環境の整備
- 漁村の生活環境改善施設の整備
- 漁港海岸の整備

- 漁業情報システムの運用
- 資源調査・漁場調査
- 種苗生産技術の研究開発
- 養殖技術の研究開発
- 藻場造成と藻類増殖技術の開発
- 水産物の付加価値向上に関する研究

基本理念

「おさかな王国がこしま」の実現、水産業の「稼ぐ力」を引き出すために

鹿児島県水産業振興基本計画 概要版

発行日 令和3年3月

編集・発行 鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

商工労働水産部水産振興課

TEL 099-286-2111（代表）

県ホームページアドレス：<http://www.pref.kagoshima.jp>